

私 振 第 3792 号
令和 8 年 2 月 2 日

学校法人立幼稚園 設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長
(公 印 省 略)

令和 7 年度私立学校（学校法人立幼稚園）防犯対策強化事業費補助金
交付申請書等の提出について（依頼）

本県の幼児教育の振興につきましては、日頃格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、今年度、私立学校の安全・安心な学校づくりを一層推進するため、防犯対策の施設整備を行う学校法人立の幼稚園に対して、文部科学省実施の私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費（平成 11 年 4 月 1 日文部大臣裁定）（以下、「国庫補助金」という。）の上乗せ補助事業を実施いたします。

つきましては、令和 7 年度私立学校（学校法人立幼稚園）防犯対策強化事業費補助金の申請を希望される園は、交付申請書等をご提出いただくようお願ひいたします。

1 提出書類（各 1 部 ※控えを園に保管してください）

別添「提出書類及び注意事項」をご覧ください。

2 提出期限 令和 8 年 2 月 27 日（金）

3 提出方法及び提出先

- (1) 提出方法：郵送又は電子メール
- (2) 提出先：〒231-8588（住所省略可）

神奈川県庁私学振興課 助成グループ 濱本・青木宛

4 留意事項

- (1) 提出書類等の様式は県ホームページからダウンロード可能です。

【掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 私立学校防犯対策強化事業費補助金について>令和 7 年度私立学校（学校法人立幼稚園）防犯対策強化事業費補助金交付申請書等の提出について
(裏面もご確認ください)

(2) 本補助事業は国庫補助金内定以降の事前着手が認められますので、事前着手届の提出をお願いいたします。

(3) 申請事業において、財務計算書類の末尾に記載する注記事項の「その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項」として学校法人会計基準で定められている「学校法人の出資による会社に係る事項」若しくは「関連当事者との取引」として記載する必要のある事業者との取引がある場合は、担当者まで相談すること。

5 今後のスケジュール

- 各園からの提出の翌月 交付決定及び実績報告書提出依頼
- 工事完了後、各園から国庫補助金の実績報告→国庫補助金の額の確定（支払い）
- 国庫補助金支払い後～令和8年5月 県補助金の額の確定（支払い）（当該申請に係るもの）

問合せ先

助成グループ 濱本、青木

電話 045-210-1111 内線 3773

ファクシミリ 045-210-8839

E-mail jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp